

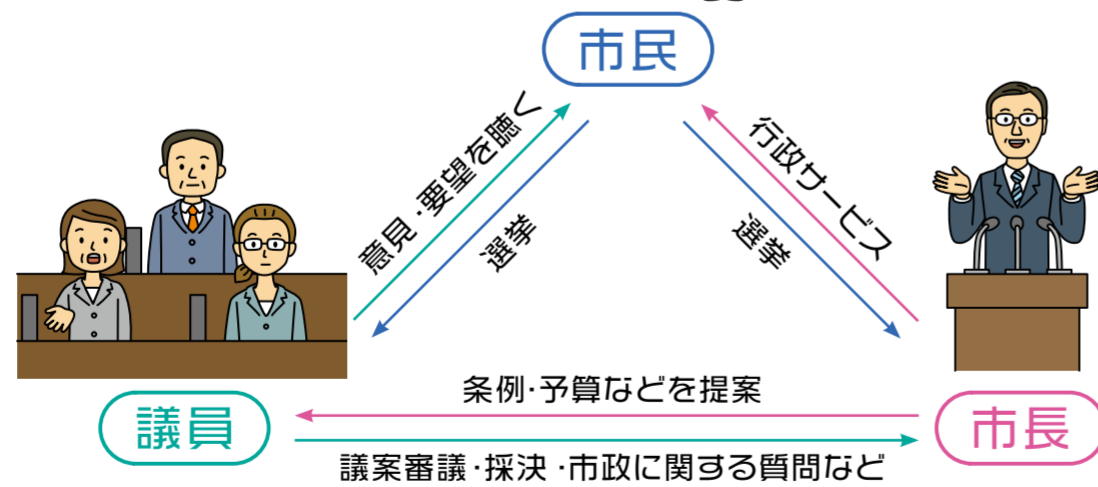


▲傍聴席から見た議場

市議会の仕組みを知ろう

みなさんは市議会でどのようなことが行われているか知っていますか。市議会では市民の代表である市長と市議会議員が議論をし、よりよいまちづくりにつなげています。

市議会の仕組みや役割を知って、改めて市議会に目を向けてみませんか。
☎712-8673 議事課



まずは知っておこう

市議会の役割

選挙で選ばれた市長や市議会議員が、市民の代表として話し合う場を市議会といいます。市議会では、議案の審議や市政に関する質問の他、国や県などに対する意見書の提出などが行われます。

【解説】

【議案】…市長が提出した条例案や予算案など、市議会の議決を得るために提出された案件のこと

【意見書】…地方公共団体の公益に関することについて、議会の意思をまとめた文書のこと

市議会議員の役割

市議会議員は、提出された議案の審議の他、市長への質問などを通して市の政策などに確認したり、市民の意見や要望を市長に届けたりします。

本市の市議会議員の定数は条例で42人と定められており、4年に1回の市議会議員一般選挙で選ばれます。本市では令和5年4月23日の選挙で42人の市議会議員が選ばれました。任期は同年5月2日～令和9年5月1日まで。



▲議員名簿はこちら

いつ開かれているの

市議会は、毎年2月、6月、9月、12月の年4回開かれています。これを定例会といいます。その他、特に必要があるときに臨時会が開かれることもあります。

例えば 市長が提出した議案が可決されるまでの流れ



- 1 本会議**
市長が議案を提出し、その理由を説明します。市議会議員が議案に対する質疑などを行った後、議案は常任委員会へ付託（審査のため預けること）されます。
- 2 常任委員会**
常任委員会で議案を審査します。本会議と比べて、より詳細な点まで話し合いが行われます。その後、常任委員会として議案の是非を判断します。
- 3 本会議**
本会議で、常任委員会の審査の経緯、結果が報告されます。その後、採決が行われ、出席議員の過半数の賛成があれば可決されます。

本会議 議案などを審議し、市の最終的な意思を決定する会議です。市長が提出した議案や市の政策について会派ごとに質疑する代表質問や、議案に対し、賛成・反対を明らかにする採決が行われます。また、市議会議員ごとに市政一般について問う一般質問も行われます。

委員会 本会議での採決の前に効率的・専門的な審査を行うために設置されます。市川市議会には4つの常任委員会の他、議会運営委員会、特別委員会が設置されています。

【会派】…主義や政策を同じくする市議会議員のグループのこと
 【常任委員会】…本市の場合は、総務委員会、健康福祉委員会、環境文教委員会、建設経済委員会の4つ

こななことを実現しました



市議会ですら予算案が可決された場合、市長はその予算を執行しながら、さまざまな事業を進めていきます。最近の例として、学校給食費の無償化、びあばーく妙典の公園エリアの一部オープンなどを実現しています。

市議会にふれてみよう

令和5年の定例会開会予定
 6月定例会 6月9日(金)～
 9月定例会 9月1日(金)～
 12月定例会 12月1日(金)～
 上記日程は、変更される場合があります。

傍聴できます

本会議と委員会は、原則として公開されています。開会日については、事前に議会事務局までお問い合わせください。

- 本会議の傍聴
第1庁舎7階の傍聴受付へ直接お越しください。住所・氏名を記入した後、入場できます。
- 委員会の傍聴
第1庁舎6階の議会事務局窓口へお越しください。住所・氏名・傍聴を希望する委員会名を記入した後、委員会室へご案内します(7人を超える場合は抽選となります)。

ライブ中継

市川市議会では本会議当日、議場の様子をインターネットでライブ中継しています。

録画配信

YouTube「市川市議会チャンネル【公式】」では、本会議の録画映像を配信しています。動画は約1年間公開しています。



▲市川市議会チャンネル【公式】はこちら

もっと詳しく知りたいときは

いちかわ市議会だよりを発行しています

議会の活動内容を分かりやすくお知らせするいちかわ市議会だよりを2月、5月、8月、11月の第2土曜日(定例会号)、1月1日(新年号)に発行しています。新聞折り込みや市内の広報スタンド、公共施設などで配布しています。



▲過去のいちかわ市議会だよりは